

第10回「管理組合・意見交換会」

テーマ：「第三者管理（外部管理者管理）を考える」

「マンションにおける外部管理方式等に関するガイドライン」が国交省によって出されました。区分所有以外の専門家が管理者に就く方式を「外部管理者方式」とし、管理会社が管理者に就く場合を「管理業者管理者方式」と称しています。

マンション管理の主体は区分所有者で構成される管理組合であることを前提に、区分所有者がその責務を果たすべきであることは明らかなです。

ガイドラインで外部管理者方式を整理したとしていますが、気になるのは、「望ましい」の文言が多く、YesかNoかを不明確にし、スッキリしません。一方、管理者を目指す者から見るとハードルは低くなったように見え、管理組合にとっては困った状況に映ります。

近頃、管理会社管理方式を進める管理会社が増え、ある管理会社では「マンションの管理の煩わしさから徹底的に開放し、権利と資産を守り続ける理想の方式」であると喧伝し、管理組合の管理者への就任活動を突き進めています。

NPO 日住協では、管理会社による管理会社管理方式は利益相反になるのではないかなど、以前から警鐘を鳴らしています。

そこで、「第三者管理考える意見交換会」を開催し皆様との意見交換をしたいと考えました。多くの管理組合の役員・区分所有者の皆様のご参加をお待ちしています。


- 日 時 :2024年11月24日(日) 13:30~16:00
- 会 場 :東京しごとセンター 5F 会議室(東京都千代田区飯田橋3丁目10-3)
- 交通案内:飯田橋駅下車 徒歩7分、水道橋駅下車 徒歩5分、九段下駅下車 徒歩8分
- 対 象 者:管理組合役員・区分所有者の皆様
- 参 加 費:無料、定 員 :20名
- 会場地図:



第 10 回「管理組合意見交換会」参加申込書
11 月 18 日（月）までに FAX にてお送りください

* 管理組合名/組織名を必ず明記してください。

ご参加は、1 管理組合につき 2 名様までとさせていただきます。

必須です 

お名前	お役職	ご連絡先：ご住所/携帯電話番号/メールアドレス

NPO 日住協 TEL. 03-5256-1241 FAX. 03-5256-1243